

# 東寺百合文書WEBと オープンデータ化

---

国際シンポジウム

デジタル文化資源の情報基盤を目指して: Europeana  
と国立国会図書館サーチ

2015年1月22日

福島 幸宏(京都府立総合資料館)

---

# 本日の構成

---

1. はじめに
2. 東寺百合文書とは
3. 東寺百合文書WEBの構築
4. デジタル文化資源のために

# 1. はじめに 京都府立総合資料館

- 1963年開館
  - 「京都に関する歴史・文化・産業・生活等の資料を総合的に収集・整理・保存・閲覧・展示し、府民の調査研究などの利用に供する」
  - 図書資料・古文書・公文書・現物資料を所蔵
    - 国宝「東寺百合文書」(1997年指定、18642点)
    - 重要文化「京都府行政文書」(2002年指定、15407点)
  - NDLサーチとは貴重書データベース(古典籍)で連携
    - 現在、あらたなデータベースを構築中
- 大規模な**MLA複合館**／**京都の地域資料**に特化

## 2. 東寺百合文書とは 概要

- 京都市南区の教王護国寺(東寺)に伝えられた文書群現在は京都府立総合資料館が所蔵
- 「ひやくごう」と呼びます
- 近世前期に加賀藩が寄進した百あまりの合(蓋付きの箱)に入れられていたための呼び名
- 奈良時代から江戸時代初期までのおよそ1000年間にわたる24,147通の文書
- 巨大寺院であり広大な荘園をもつ領主であった東寺の運営にかかわる資料

## 2. 東寺百合文書とは 概要

- 北は茨城県から南は熊本県にわたって散らばる荘園
- 庶民から時の権力者まで様々な階層の人々の息づかいを今に伝える
- 日本中世史を研究する上で必須の文書史料群の一つ

→つまり

- 「東寺」の**事務書類**の集積
- 多くは普段使いの紙に墨書
- 個々は断片の情報／**全体としてみるとより意味を持つ**

## 2. 東寺百合文書とは 資料館の整理事業

- 1967年 東寺から購入／整理作業開始
- 1967年 第1次修理事業開始（～73年約9,000点）
- 1976年 目録第1巻刊行（～79年第5巻まで）
- 1980年 公開開始／全点マイクロ化開始
- 1980年 重要文化財指定
- 1983年 第2次修理事業開始（約1,000点）
- 1997年 国宝指定

## 2. 東寺百合文書とは WEB公開直前の状況

- 全点のマイクロ撮影。当館やいくつかの大学には写真帳あり
- これまでこの文書群にアクセスする場合には、**基本的にこの写真帳を利用**
- 利用については許諾が必要
- 資料保存のため、原本の閲覧を制限せざるを得ず、展覧会も原則年1回の開催

## 2. 東寺百合文書とは 世界記憶遺産への推薦

- 世界記憶遺産？

世界遺産（古都京都、原爆ドームなど）の

アーカイブ資料版 現在301件

- 日本の記憶遺産

山本作兵衛炭坑記録画・記録文書（2011年5月登録）

御堂関白記（2013年6月登録）

慶長遣欧使節関係資料（2013年6月登録）

- 現在の日本からの候補

東寺百合文書

引き揚げの記憶（2015年5～8月審査予定）




### 3. 東寺百合文書WEBの構築 撮影作業

- 2013年1月から2014年2月まで、全カット(約80,000)のデジタル化作業を行う
- 当館職員の指示のもと、A2サイズのブックスキャナ3台とA1サイズのブックスキャナ1台で作業
- その際、一紙一紙慎重に扱うのは当然として、墨がついていない(文字が書かれていない)ことを証明するために、資料の裏が白紙であっても撮影
- **実用的な画像**を作成するために、資料の背景にも工夫を凝らし、目盛りの入った、なるべく原紙の色に近い台紙を使用

### 3. 東寺百合文書WEBの構築 使えるデータ

- 「**使えるデジタルデータ**」の作成と流通を重視
- **システム／利用規則等の仕組み**の両面から
- システム面では2013年12月からという短期間の開発
- 多様な検索機能のほかに解説・地図・年表・子供向けコンテンツを搭載
- ダウンロードも方法も簡単に
- また掲載している画像は墨の色や紙の質感までもわかるような高細密画像

### 3. 東寺百合文書WEBの構築 仕組みの工夫

- 特に工夫しようとしたのが利用規則等の仕組み
  - コンテンツを「クリエイティブ・コモンズ 表示2.1 日本 ライセンス」(CC BY)で提供
- 
- 「京都府立総合資料館所蔵」の明記のみを利用条件に
  - 資料自体の著作権に配慮する必要がないこと世界記憶遺産の候補である以上、世界との共通ルールにする必要があること

### 3. 東寺百合文書WEBの構築 反響

- CC BYを採用して画像を自由に使えることにしたことへの「大英断」などの賛意が多い
- 「画像は同資料館の所蔵を示せば、料金や申請不要で出版物や商品に使える方式で提供する」という報道のような積極的なもの
- 歴史資料のオープンデータ化を他機関も進めてほしい、文化遺産オンラインもEuropeanaのようにぜひCC表記に対応してほしい

### 3. 東寺百合文書の構築 反響

- 「往復4時間の通勤時間中に東寺百合文書webを見たいという理由だけで新しいモバイルを買った」「かつて退職金で東寺百合文書全函の写真帳を買い揃えようと思っていたが(700万円ぐらいした)その必要はなくなった」など
- 某博物館の方からは  
「貝ならぬ 百合の函 蓋を開け  
データとなりぬ 桃の節句に」  
という狂歌をいただく
- **Library of the Year 2014 大賞 受賞**

## 4. デジタル文化資源のために 重要な要素は？

- 対象資料の決定
  - 需要／著作権／貴重さ／劣化状況／容易さ
- 資料の整理・メタデータの付与
  - ここが非常に重要
- デジタルコンバート
  - 議論はここに集中しがちだが...
- 公開
  - 単純な公開で良いか？

## 4. デジタル文化資源のために メタデータの付与

- ユニークな文化資源 ≡ 多くがプレ文化資源
- プレ文化資源の整理にこそ時間と人が
  - 東寺百合文書は何年？
- 深さと広さの**バランス**を考えたメタデータ付与を
  - 文化資源のメタデータ形式の標準化は当面困難
  - **システム側での解決**を

## 4. デジタル文化資源のために 公開

- 公開・制限に一定の基準を作成(個人情報等への配慮)  
←対象資料決定の段階でも
- 「アクセスと利用・再利用は別の概念であり、アクセスが保障されただけでは、様々な利用・再利用が必ずしも十分に行われるようになるものではないだろう」  
(<http://current.ndl.go.jp/e1571>)
- **アクセス** と **利用・再利用** は別概念という段階
- 継続性的のために、使ってみせること
- 何よりも重要なナショナルプラットフォームの育成  
→NDLサーチの可能性